

個別注記表

(1) 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの…移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

商品…個別法による原価法（貸借対照表価額については簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物附属設備…定率法（平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備については定額法）

工具器具備品…定率法

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当会計年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当会計年度において、計算書類に与える影響はありません。

無形固定資産…定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式数	普通株式	51,245 株
	自己株式	12,115 株

(3) 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	11,009 円 56 銭
2. 1株当たり当期純利益	477 円 91 銭

(4) その他の注記

(資産除去債務に関する注記)

当社は、建物等の賃貸借契約に基づき、建物等の退去時における原状回復義務を有しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を入居から15年と見積り、計算しております。